

令和4年度事業報告

☆一般情勢

令和5年4月1日に子ども家庭庁が発足した。ホームページには、子ども家庭庁は、こどもがまんなかの社会を実現するために、こどもの視点に立って意見を聴き、こどもにとっていちばんの利益を考え、こどもと家庭の福祉や健康の向上を支援し、こどもの権利を守るための、こども政策に強力なリーダーシップをもって取り組みます。また、その中に社会的養護とは、保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。

社会的養護は、「こどもの最善の利益のために」と「社会全体でこどもを育む」を理念として行われています。と記載があります。

我が法人として、再度この理念の意味を再確認し、子どもの育ちを豊かなものにするために、国の指針に従いながらも独自の支援を展開していきたいと考えています。

ここに法人及び三施設の努力目標の達成度について報告致します。

努力目標達成度

1 法人（本部）

- 1 児童の人権擁護に最大級の注意を払うと同時に、困難な実態を直視し、各施設の支援の充実を図る。
 - ・養護園において、子どもの人権が損なわれる重大事案（被措置児童虐待等々）が起こり、その原因究明と再発防止に取り組んだ。
- 2 法人の中長期ビジョン策定とガバナンスの強化を図る。
 - ・社会的養護の現状と課題について協議し、乳幼児ホーム設置に向けた取り組みを行った。また、社労士との契約の下、労務管理等、諸規定の整備に取り組んだ。
- 3 永続的に高品質なサービスを提供するための人材確保・人材育成を図る。
 - ・3施設の各々の実態に応じた人材確保・人材育成（施設内研修等）を行った。

2 養護園・ミニトクホーム・善峰ホーム・青雲塾ホーム

養護園では令和4年度、京都市から職員による被措置児童虐待の認定を受けた。全職員と状況を共有し、特に「情報の共有、複数の職員での合意形成、上長への報告・相談」を重点課題にし、ゴール地点や目的を明確化し、目的達成の過程を大切にすることを確認した。

1 子どもの権利擁護の視点を重点的課題とする。

- ・子ども達の定期的な聞き取りを学期毎に実施した。今後も学期毎に実施を予定している。
- ・コロナウイルスの影響で昨年度まで実施出来なかった、定例の第三者委員会を1回実施した。
- ・乳児院と合同に取り組む支援向上委員会で、今年度も高校を卒業する子ども達へ育ちアルバムを作成し、子ども達にプレゼント出来た。

2 職員の資質向上に努める。

- ・職員研修として、京都児童養護施設長会会長の石塚施設長、桂病院の精宮城神科医、常磐会学園大学の昇先生等外部講師を招き、権利擁護、子どもの意見表明等研鑽した。
- ・心理職員を中心に職員の年代毎に座談会を実施し、職員のメンタルヘルスを含め研修の充実を図った。
- ・心理職員や家庭支援専門相談員がブロック会議等への参加を強化した。
- ・令和5年度は京都女子大学の浦田先生を講師に年間を通して研鑽を行っている。

3 児童養護施設での今日的課題である、地域化、小規模化及び個別化に向け取り組みを行う。

- ・地域化、小規模化及び個別化に向けた取り組みを行う中、今年度、青雲塾ホームで職員による預かり金着服の事案が発覚した。徹底した原因究明をおこない、再びこのような事案が発生しないよう再発防止策を講じる。

4 職員の人材確保、人材育成の充実を図る。

- ・乳児院と合同で規模を縮小して、施設見学会を実施した。施設のピーアールのため新規採用へホームページを改編する等、工夫を行った。
- ・外部講師を招き、乳児院と合同で職員研修会を実施した。

3 乳児院

「子どもの最善の利益」を保障するため、更なる施設の高機能化・多機能化及び小規模化を図ると共に、乳幼児ホーム構想実現に向けた取り組みの充実を図るについて、4つの課題に取り組んだ。

令和4年度の入退所の状況

定員20名、(暫定19名)、入所児童6名、(－2名)内被虐待児5名(+1名)、延べ日数3,819日(－53名)、一時保護委託28名(－10名)、延べ日数812日(－307名)、合計延べ日数は4,578日(－360日)だった。

退所児童は8名、内訳として家庭引き取り2名、養護園移籍3名、里親委託等3名だった。

- 1 小規模養育機能の充実及び、2 施設の高機能化を図るについて
 - ・子どもが減少したことで各ホームにおいて、一人ひとりの子ども達により深い関わりを持つことができた。
 - ・被虐待児や病虚弱児に対して、専門職を中心にその支援を行った。
 - ・コロナ感染拡大防止に向けて最大の注意を払い、実践を行ってきたが、児童に感染者を出してしまった。
 - ・早期家庭復帰に向けた保護支援（スカイプによる面会等）を行った。
- 3 施設の多機能化を図るについて
 - ・子育て支援短期利用事業（ショートステイ）を行った。
ショートステイ115名、延べ457名受け入れた。
 - ・児童相談所やはぐくみ等関係機関と協働し、保護者支援にあたった。また、里親支援連絡会に参画し、里親支援やレスパイト事業を行った。
- 4 養護園との連携強化を図るについて
 - ・コロナ禍において、養護園との十分な連携はなかなか行えず、特に乳幼児ホーム構想についての議論が不十分なままの移行となった。ただ外部講師を招いての子どもの権利擁護関係の研修や、ハラスメント防止研修を合同で行った。

4 岡崎幼稚園

1 職員体制の強化

- ・年度当初、園児の数が定員60名に届かない見通しであったが、4月前に急に入園児があり、61名スタートとなった。
- ・今年度も保育士2名の育児休業者と栄養士1名の退職者があり、職員の配置に

苦労した。特に調理は、年度途中より2名体制になった。

- ・コロナ感染対策のためクラス毎、少人数の保育を実施したため、職員配置に余裕がなかった。
- ・保育士は、派遣職員で対応出来たが、調理は年度一杯対応出来なかった。
- ・今年度は、京都市の破綻に伴う保育予算の切り下げが行われ、どの程度になるか見通しが立たず、職員処遇に苦慮した。

2 保育内容の充実

- ・今年度も続いたコロナ禍のため、クラスごとの連携が出来なかった。
- ・行事はコロナ禍での対応であったが、中止することなく実施出来た。
(対外行事は中止)
- ・キャリアアップ研修等はオンラインで行われたため、参加する機会が増えた。
- ・定期的な園内研修は、実施出来なかった。

3 コロナ禍での子育て支援の強化

- ・あそぼうクラブは実施出来なかった。
- ・錦林ネットワーク会議は、3回実施出来た。
- ・今年度もコロナ禍もあり、役員会等は実施出来なかった。行事等についての連携は、ネット等を使って保護者会の協力を得ることが出来た。
- ・中学校チャレンジ体験・高校生職業体験事業の受け入れが出来た。

4 調理室の充実

- ・年度途中より、職員が退職したため、毎日の業務に支障が出た。
- ・コロナ禍のため、クッキング（食育）等予定通りに実施出来なかった。
- ・アレルギー食、誤食防止については、事故もなく取り組めた。
- ・離乳食、献立の見直しが出来なかった。

5 環境の整備

- ・ちょうちょ組（3歳児クラス）のテーブルと椅子を新しく取り替えた。
- ・幼児クラスのパイプ椅子を新しく取り替えた。
- ・保育士の記録、研修のためノートパソコンを購入した。
- ・AEDを新しく購入した。
- ・安全のため、玄関の扉をオートロックにした。

6 地域との連携

- ・コロナ感染が継続したため、対外行事は中止した。
- ・近くにある京都市いきいき市民活動センターの行事に参加した。